

## 第4 成果と課題

推進校4校が、それぞれの学校の推進テーマに沿って、全校研修会、事例検討会等の取組を一年間実施した。各学校の教育課題や学校の状況に違いがあるように、その取組も様々であり、成果及び課題は各学校によって異なることは、第3で示したとおりである。

ここでは、今年度の本事業の成果と課題を示す。

### 1 成果

#### (1) 教育課題への対応の促進

##### ア 児童・生徒理解による個に応じた支援の充実

校内研修会や合同研修会などでは、臨床心理士等からの教育相談にかかわる専門的な知識や児童・生徒の指導にいかす助言をおこなうことができた。また、課題解決に向けた推進校相互の交流の必要性を示すことで、推進校同士が問題行動がある児童・生徒に対する指導の工夫について協議することができた。

これらのことから、教職員が、児童・生徒一人一人の問題行動等の背景を考え、心のケアに注目したきめ細かな支援ができるようになった。

##### イ 情報共有の機会の充実

当センター所員が定期的に学校訪問をすることにより、教職員の情報共有の場を生みだし、研修会の時間内に限らず、生徒指導に関する教員相互の意見交換の機会を広げることができた。これにより、多くの教職員が同一認識に立ち児童・生徒にかかわることで、問題行動等への対応を深めることができた。

##### ウ 保護者との連携の充実

保護者に校内研修会への参加を促したり、事例検討会での検討事項をフィードバックしたりして、保護者と連携して教育相談的な視点に立った生徒指導を進める取組ができた。

このことは、学校における教育活動を保護者に伝えることになり、保護者から信頼される生活指導の基盤をつくることができたという報告に示されるように、学校の取組方針に対する説明責任を果たすことになった。

#### (2) 計画的な教育相談体制づくりの促進

推進校各校が今年度の学校経営計画に本事業の取組を明記し、校長のリーダーシップの下に教育相談に関する研修会を年間計画に位置付け、年間3回以上の全校研修会を実施した。このことから、教職員の教育相談の必要性の理解が深まり、教育相談体制の素地をつくることができた。

アンケート調査でも、このことによって約57%の教員が、教育相談の基礎を理解し学校内での教育相談活動は促進されたと回答した。

## 2 課題

### (1) 教育相談の必要性の啓発

学校内での教育相談活動は推進されたと回答する教員が多い。しかし、その反面、校内研修会の参加状況は決して高くない。教育相談的な視点に立った組織的な対応を行うには、全教職員によるかかわりが不可欠である。今後とも、当センターの所報やセンターだより等の活用により、研修会の概略を周知するなど校内の体制づくりの必要性や、教職員の教育相談に係る理解を一層深めていく啓発活動が必要である。

### (2) 次年度以降の当センターの支援

推進校では、この事業により学校の教育相談に関する推進体制を構築したにもかかわらず、次年度以降、計画が立てにくくなる学校もある。

特に、今年度より新たな教育課程が始まった2つの学校では、特色ある学校の運営と多様な生徒の理解及びその対応に苦慮し、組織的に教育相談を推進していく難しさが続いている。

今後、都立学校に対して学校の置かれた状況やニーズに応じて、当センターが教育相談的な視点から支援をするとともに、教育相談体制の構築に向けた学校教育相談推進校事業を充実させていく。